

## おくやみコーナーの設置について

### 1 目的

ご家族の方がお亡くなりになると、さまざまな申請・届出手続が必要になります。ご遺族の負担を少しでも軽減できるよう、手続きを支援する専用窓口として、「おくやみコーナー」を設置します。

市役所で必要な手続きの案内や書類作成の支援をすることで、市民サービスの向上を図ります。

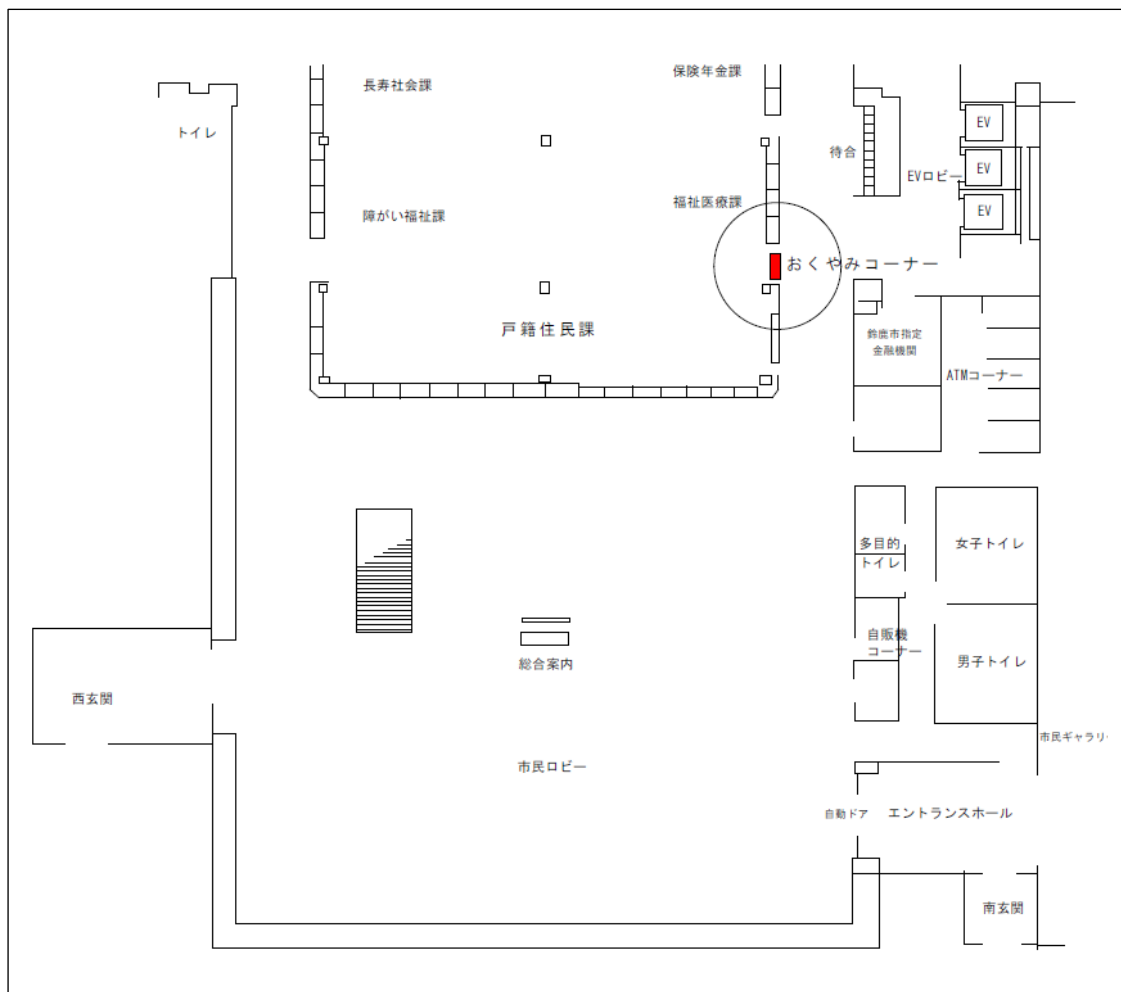
### 2 おくやみコーナーの概要

#### (1) 設置日

令和3年8月10日（火）

#### (2) 位置図

市役所1階 戸籍住民課内



【裏面へ】

## (3) 関係所属と主な手続き

| 所属名    | 主な手続き                                             |
|--------|---------------------------------------------------|
| 戸籍住民課  | 世帯主変更, 印鑑登録証の返還                                   |
| 保険年金課  | 国民健康保険被保険者証返還, 国民健康保険葬祭費請求書提出                     |
| 福祉医療課  | 後期高齢者医療被保険証返還, 後期高齢者医療葬祭費支給申請書提出, 受給資格証返還, 振込口座変更 |
| 長寿社会課  | 介護保険被保険者証返還                                       |
| 障がい福祉課 | 障がい者手帳等返還, 手当の受給資格喪失届出・未支給分請求, おもいやり駐車場利用証返還      |
| 納税課    | 納付予定であった市税の手続き, 市税口座振替変更または廃止手続き                  |
| 資産税課   | 相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書                             |
| 市民税課   | 原動機付自転車, 小型特殊自動車名義変更・廃車届                          |
| 子ども政策課 | 児童手当の受給者変更, 児童扶養手当の説明等                            |

※手続きの内容によっては、一度の来庁で完了しないものがあります。

## 3 利用方法等

## (1) 受付時間

平日 9 時～16 時（12 時～13 時を除く）※原則、事前予約が必要

## (2) 予約方法

前日までに、電話または直接、戸籍住民課おくやみコーナー（電話 059-382-9220 平日 8 時 30 分～17 時 15 分受付）で、来庁日時を予約

## 4 設置経費（予算額）

- ・パートタイム会計年度任用職員人件費 262 万 3 千円
- ・カウンター等の備品購入費 25 万円

## 5 その他

## (1) 想定利用件数

1 日 7 件想定 【参考】令和 2 年度死亡届 1, 911 件

## (2) 県内のおくやみコーナー設置状況

- ・松阪市 平成 29 年 11 月開始
- ・桑名市 令和 2 年 8 月開始

## ■事務担当

鈴鹿市 地域振興部 戸籍住民課  
永戸・野呂・岸本  
電話 059-382-9013（内線 3330）